

## 議案第37号

### 検察審査会審査員候補者予定者名簿の選定について

検察審査会法第10条の規定に基づき、検察審査員候補者予定者を次のとおり選定する。

令和7年9月1日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増田 温美

#### 1 選定人数

名古屋第一検察審査会 8人

名古屋第二検察審査会 8人

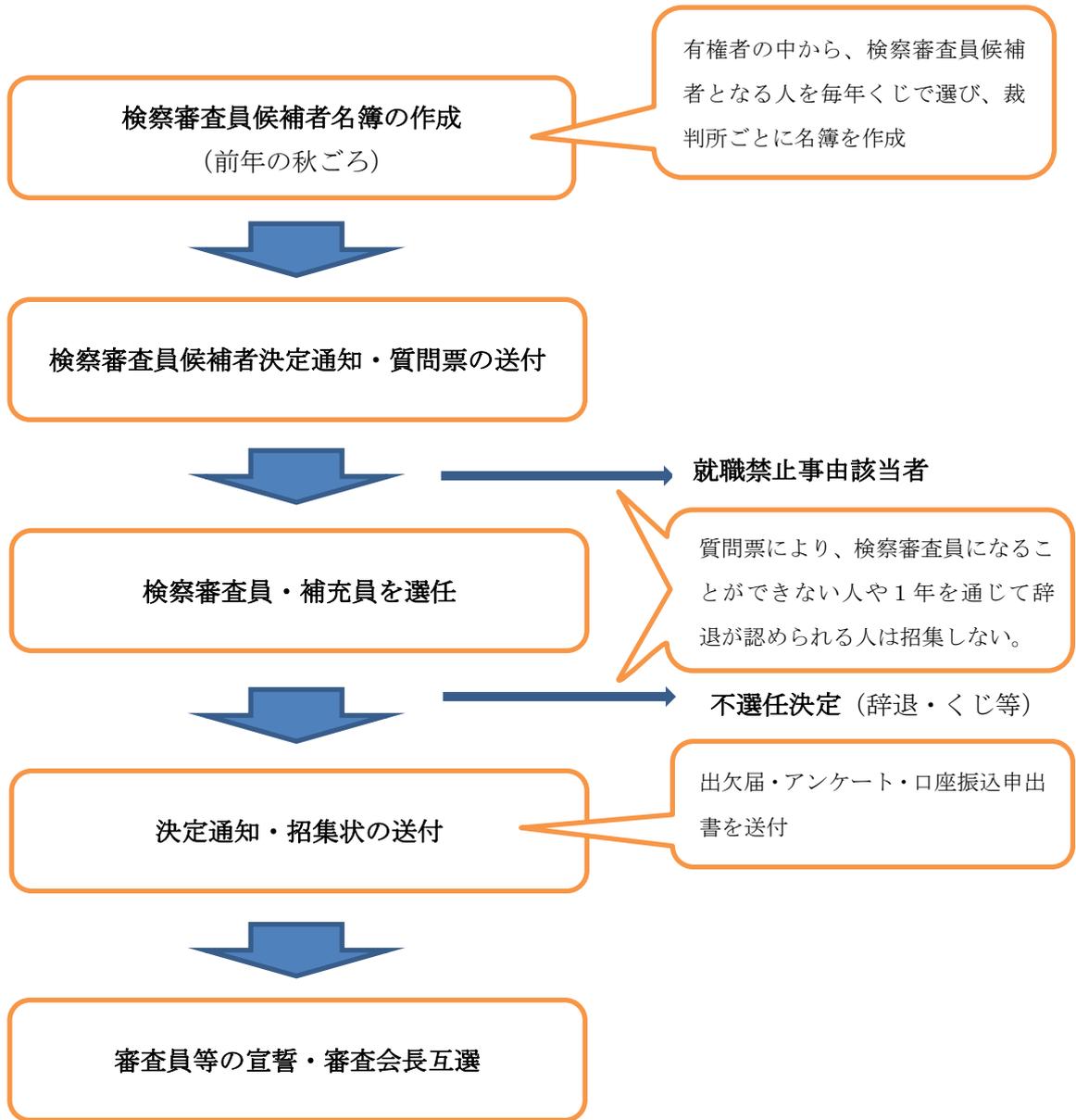
#### 2 選定方法

令和7年9月1日現在の選挙人名簿登録者のデータ形式を基に、最高裁判所から配布された名簿調製プログラムのくじ機能により無作為に抽選を行い、検察審査員候補者予定者を選定する。

#### 【提案理由】

この案を提出するのは、名古屋第一検察審査会及び名古屋第二検察審査会から通知される員数について、選挙人名簿に登録されている者の中から検察審査員候補者の予定者としてくじで選定し、名古屋第一検察審査会へ検察審査員候補者予定者名簿を送付する必要があるためです。

# 検察審査員等の選任フローチャート



第1群から第4群まで同様に行う。